

総合評価表（平成24年度業務実績）（案）

評価項目	評価
I. 項目別評価の総括	
<p>1. 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>（一般管理費の削減、業務経費の効率化について） 一般管理費の削減については、中期目標に基づき、前年度に対して196千円の効率化を達成するなど、着実な努力の結果、中期目標で定められた7%の削減目標を達成している。 また、業務経費の効率化についても、中期計画通りの効率化が図られており、作業時間の短縮や用紙の節約など、真摯な取組が認められ、高く評価できる。</p> <p>（契約の適正化について） 随意契約を締結したのは、真にやむをえない5件のみであった。また、一者応札・一者応募の状況については、3件が一者応札となった。これに関連して、入札終了後に参加を辞退した業者に対してヒアリングを行い、その原因を分析し、見直しを図ったほか、「随意契約等見直し計画」に基づいて、一者応札の縮減等、契約の適正化に向けた着実な取組が認められる。引き続き、一者応札の縮減のため、十分な入札期間の確保や、新規参入者を考慮した仕様書の見直しなどを図るべく、努力されたい。</p> <p>（内部統制・ガバナンス強化について） 「コンプライアンス規程」を始めとする各種規程を整備し、外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの推進を図るなど、内部統制・ガバナンス強化に向けた着実な努力が認められる。 また、組織にとって重要な情報等の適時的確な把握及び法人のミッション等の役職員への周知徹底に関しては、適切にコミュニケーションを図り、相互にチェックする体制を設けることにより、内部統制の充実・強化に努めているほか、小規模な組織であることを活かして、全ての職員（17名）が各職員の業務内容を把握することで、ガバナンスの強化を図っていると認められる。 その他、優先的に対応すべき重要な課題（リスク）への対応状況に関連して、協会は国内のリスク（政府の基本方針の転換）・対外的リスク（対ロシア側の政策）・自然災害等に関するリスクを明確にし、各リスクの発生に備えるべく、情報収集等の対応を図っていた。対応にあたっては、理事長がリスクを把握し、全ての職員が共有できる体制を構築していた。 引き続き、会計監査人・理事長・監事間による意見交換、相互チェック体制によるリスク・マネジメント、内部統制、ガバナンスの強化に期待したい。</p>
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	
<p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <p>① 北方領土返還要求運動の推進</p> <p>② 青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>③ わかりやすい情報の提供</p>	<p>①北方領土返還要求運動の推進については、北方領土返還要求運動都道府県民会議等が実施する事業に対し、計画的かつ着実に支援事業を行っている。また、その事業の効果を把握するため、参加者等に対するアンケート調査を実施し、支援事業を有効に実施していくための分析を行った結果、今後の課題としては、女性の参加を増やすこと・若年層への啓発が必要であること等の結論を得るなど、啓発事業の更なる改善を図るための対応が推進されている。</p> <p>その他、啓発施設の改善及び展示資料の充実、県民大会等への講師派遣、街頭ビジョンでの啓発映像の放映、全国北方領土啓発イベント「今が、知るとき。ちゃんと、北方領土」を全国23都市で実施する等、地道な努力が認められる。特に、啓発広告塔や啓発施設の維持管理については、低コストで費用対効果を考慮した取組（羽田空港、渋谷街頭ビジョンにおける啓発映像の放映など）、来場者の要望を踏まえた維持管理や施設の充実（濃霧対策など）に向けた対応が図られていると認められる。また関係者相互の連携を図るための推進委員を通じた活動を進めるなど、積極的な取組が行われている。</p>

	<p>②青少年や教育関係者に対する啓発の実施については、北方少年交流事業、青少年や教育指導者を対象とした現地研修会、北方領土ゼミナール、北方領土問題学生研究会及び北方領土問題に関するスピーチコンテストについて、前年度のアンケートの指摘や要望を踏まえて、より参加者の視点に立ったプログラム内容に改善した上で計画通り実施されたと認められる。また、新規事業として北方領土青少年等啓発列車事業に取り組み、計画通り実施されたと認められる。</p> <p>③わかりやすい情報の提供については、啓発パンフレットの作成、動画コンテンツの作成など、内容の充実や既存コンテンツの迅速な更新等が図られるなど工夫と努力が認められる。その他、北方領土問題がより身近な問題として認識されるための工夫として、また、協会の活動を多くの若者に知ってもらうための新しい取組としてイメージ・キャラクター「エリカちゃん」によるSNSを活用した広報の立ち上げ準備を行うなど、インターネットを活用した積極的な情報発信のための努力が認められる。</p>
<p>(2) 北方四島との交流事業</p> <p>① 元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流</p> <p>② 専門家交流</p> <p>③ 四島交流等事業に使用する後継船舶の確保</p>	<p>①元島民や返還運動関係者等と北方四島在住ロシア人との相互交流については、相互理解を深めるという目的に沿って計画通り実施されており、国民世論の啓発や返還要求運動の活性化に寄与する役割も果たしていると認められる。また、ロシア人訪問団に対するアンケートの実施などによる交流事業の更なる発展への努力や、実施方法の見直しを通じて参加者から一部経費の利用負担を求める取組が図られていると認められる。</p> <p>②専門家交流については、教育専門家、日本語講師の派遣のほか、オリジナルテキストを作成して使用を開始するなど、アンケート調査を実施して、日本語講師のカリキュラムの見直し等を着実に進めていると認められる。</p> <p>③後継船舶が確保され、事業関係者による試験運航を計画通り実施し、交流事業の実施に備えた。今後とも、新船「えとぴりか」の有効かつ効果的・多角的な活用を含む事業全体の新たな展開を期待したい。</p>
<p>(3) 北方領土問題等に関する調査研究</p>	<p>北方領土問題等に関する調査研究については、適切なテーマを選定し、その調査研究が実施され、その成果についてもホームページ等において適切に公表されており、さらに、調査報告書についてのアンケートを実施し、その有用性を確認していると認められる。</p> <p>また、計画通り「世界から見た北方領土」をテーマに国際シンポジウムを開催し、国民世論の一層の啓発に努めたと認められる。</p>
<p>(4) 元島民等の援護</p> <p>① 元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援</p> <p>② 自由訪問に対する支援</p>	<p>①元島民等が行う返還要求運動及び資料収集等の活動に対する支援については、北方地域元居住者研修・交流会の開催や、署名活動への支援及び北方領土関連資料の収集・保存・整備等に対して適切な支援が実施されたと認められる。また研修・交流会による支援の結果、元島民の連携強化が促進されていると認められる。</p> <p>②自由訪問に対する支援については全て計画通り実施され、千島連盟において報告書の作成、配付を行っているとして認められる。</p>
<p>(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業</p> <p>① 融資制度の周知</p> <p>② 関係金融機関との連携強化</p> <p>③ リスク管理債権の適正な管理</p>	<p>①融資制度の周知については、融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、千島連盟支部長・推進員融資業務研修会等の機会を利用して、また、ホームページへの情報の掲載、パンフレットの配布、ダイレクトメールの発送などの取組を計画通り実施し、周知徹底が図られている。特に、融資説明・相談会の開催回数を増加し、参集者や相談件数が昨年度より増加していること、生前承継者になり得る可能性が高い2世に対するダイレクトメールの送付により生前承継が大幅に増加していること等、融資制度の周知に適切、効果的な策を講じていると認められる。今後とも、更なる周知徹底を図ることが望まれる。</p> <p>②関係金融機関との連携強化については、計画通り実施され、制度利用の活性化・円滑化に努力していると認められる。</p> <p>③リスク管理債権の適正な管理については、リスク管理債権比率は1.93%であり、計画の2.99%以下を達成しており、適切に行われていると認められる。今後とも、リスク管理には十分な注意を払っていただきたい。</p>

3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<p>予算の執行は、ほぼ収支計画のとおり実施されており、短期借入金は、貸付業務勘定で限度額以下の借入があったのみであり、剰余金については該当がなく、特に問題となる事項はない。全体として適正に行われたと認められる。</p>
4. 施設及び設備に関する計画	<p>該当なし。</p>
5. 人事に関する事項	<p>極めて限られた人数の中で最大限の努力を行っているとは認められる。 職員の能力の向上についても、各種研修会に職員を積極的に派遣するなど、最大限の努力が認められる。 新規職員の採用において、募集要項中に「ロシア語の素養を有する方を歓迎します」との文言を記載し、ロシア語に堪能な職員の採用等を考慮したと認められる。</p>
II. その他の業務実績等に関する評価	<p>1. 保有資産の管理・運用等について 保有資産の管理・運用については、適切に行われていると認められる。</p> <p>2. 関連法人について 関連公益法人に該当する社団法人千島歯舞諸島居住者連盟が実施する「北方領土関連資料発信事業」に対する支援等については適切に行われており、同連盟との関係は適切であると認められる。</p>
III. 法人の長等の業務運営状況	<p>1. 理事長について 理事長は限られた職員数のなかで、数ある業務を効率的に推進すべく、リーダーシップを発揮し、積極的かつ的確に協会の業務運営に取り組んでおり、高く評価できる。</p> <p>2. 専務理事について 専務理事は、貸付業務等の担当業務について理事長を適切に補佐し、事業の円滑な実施に寄与したと認められる。</p> <p>3. 監事について 契約書等の関係資料のチェックや、会計担当者へのヒアリングを通じて、入札や契約行為が適正に実施されているかどうか等について、適切な監事監査を実施していると認められる。</p>
◎ 総合評価（業務実績全体の評価）	<p>全体として順調に業務が進捗していると評価できる。</p> <p>長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と、元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあつて、少ない要員ながら計画に沿った事業の推進及び事後アンケートによりその効果を把握し、翌年度事業に反映するなど総合的に適切に行われている。また、若い世代に対する効果的な啓発活動の取組として、例えば、啓発イベントにおいて北方領土問題啓発キャラクターである「エリカちゃん」の着ぐるみを登場させ、北方領土に対する若年層の関心を高めるよう工夫した。さらに、平成25年4月からのSNSの活用に向けて、北方領土問題がより身近な問題として認識されるための工夫をしたと認められる。北方領土問題について、広く国民に周知されるよう、一層の取組を期待したい。</p> <p>また、コスト削減を考慮した効率化に向けた努力も図られており、内部統制については、審査機関を設置するなどして強化に取り組んでいる。</p> <p>融資事業についても、制度の周知、関係金融機関との連携強化、リスク管理債権の縮減等にも努めており、全体として順調に業務が進捗していると評価できる。引き続き取組を進めていただきたい。</p>